

入札制度等監視委員会抽出事案一覧表

《対象期間：令和6年4月～令和7年2月》

【抽出テーマ：入札不調等になった案件】

〔案件番号1(整理番号1)〕

【部局等名：農林水産部】

頁	発注機関	工事名	予定価格の範囲 (当初)
1	南会津農林事務所	治山施設(県営)0501工事「中ノ平山地区」	1億円未満

〔案件番号2(整理番号44)〕

【部局等名：警察本部】

頁	発注機関	工 事 名	予定価格の範囲 (当初)
9	会計課	石川警察署古館待機宿舎改修工事	5百万円未満

〔案件番号3(整理番号5)〕

【部局等名：企画調整部】

頁	発注機関	工事名	予定価格の範囲 (当初)
19	文化スポーツ局 文化振興課	文化センター空調設備改修工事(建築)	3億円未満

〔案件番号4(整理番号79)〕

【部局等名：土木部】

頁	発注機関	工事名	予定価格の範囲 (当初)
29	相双建設事務所	道路橋りょう整備(再復)工事(消火設備)	5億円未満

抽出事案説明書

【担当部局名：農林水産部】

入札方式	条件付一般競争入札方式(総合評価方式・特別簡易型)
発注機関	南会津農林事務所
工事名	治山施設(県営)0501工事「中ノ平山地区」
工事種別	一般土木工事
工事概要	工事箇所 南会津郡只見町大字叶津字中ノ平山地内 治山ダム工(コンクリート) N=1.0基(V=414.5m ³) 山腹工 A=0.01ha
予定価格の範囲	1億円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付要件 A又はB 2 地域要件 隣接3管内 3 その他の要件 なし
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事は特殊又は技術的難易度の高い工事に該当しないことから、格付要件及び地域要件のみ設定することとし、その他の要件は付していない。
初度入札年月日	令和5年10月27日
閲覧業者数	
質問業者数	1者(1回目)
入札不調等(応札者なし、予定価格超過等)となった理由の分析(アンケート調査等を実施した場合は、その方法及び結果も併せて記載すること。)	1 入札1回目(開札R5年10月27日)「応札者なし」 ・不調理由:管内Aランク16者にアンケート調査を実施した結果、「施工可能期間が短い等」の理由で工事不可との回答 ・処理対応:予算の繰越(2月補正) ・処理理由:再公告入札しても標準工期が確保できないため 2 入札2回目(開札R6年4月19日)「応札者なし」 ・不調理由:管内A、Bランク22者、隣接管内受注実績有1者にアンケート調査を実施した結果、「標準工期を確保かつ工事数量減の場合でも技術者不足等」の理由で工事不可との回答
不調回数	2回
その後の対応及び結果	2回の入札不調後の処理及び結果 ・R6.6月:改めて入札公告(3回目の入札)を行うことを目的に、工事内容を変更するため、工事箇所が所在する南会津農林事務所管内及び隣接管内の工事登録業者(格付等級A、B)23者に対し、アンケート調査を実施した。その結果、事業規模を縮小(一部工種の見送り、工期の縮減)しても、技術者・作業員の不足等の理由により工事の契約が見込めないことが明らかとなった。 ・R6.7月:この結果を受け、本庁主務課(森林保全課)と令和6年度中の工事契約に向けて工事規模や施工方法等の見直し等を協議・検討した結果、廃工(工事実施を断念)せざるを得ないと判断し、予算を引き上げた。
備考	

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 3 9 年福島県規則第 1 7 号）第 2 4 6 条第 1 項の規定により公告する。

令和5年9月25日

福島県南会津地方振興局長 深谷 一夫

1 入札に付する事項

区分	☒ 新規	☐ 再度公告 ☐ 改めて公告（設計、条件等の見直しあり）	
		前回公告	なし
工事番号	2 3 - 3 6 2 5 0 - 0 0 5 9		
工事名	治山施設（県営） 0 5 0 1 工事「中ノ平山地区」		
工事箇所	南会津郡只見町大字叶津字中ノ平山地内		
工事概要	治山ダム工（コンクリート） N=1.0基(V=414.5m ³) 山腹工 A=0.01ha		
完成期限	令和 6 年 3 月 2 9 日限り		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	・ 該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 ・ 該当なしの場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。	
最低制限価格	該当なし	・ 施行令第 1 6 7 条の 1 0 第 2 項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。	
総合評価方式	特別簡易型	・ 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
	低入札価格調査	該当	・ 施行令第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 2 項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・ 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
	施工体制事前提出方式	該当なし	・ 福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・ 電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・ 電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧	該当	電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
特例監理技術者の配置	該当	建設業法第 2 6 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。	
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
混合入札	復興 J V 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興 J V	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて（平成 2 3 年 1 2 月 2 8 日付け 2 3 財第 1 9 7 1 号通知(令和 2 年 1 月 6 日一部改正)）における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係又は人的関係	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。	

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A又はB	
許可業種	土木工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	隣接3管内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内とは、南会津建設事務所管内、県中建設事務所管内(須賀川市内、岩瀬郡内又は石川郡内に限る。)、県南建設事務所管内又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ・管内とは、南会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって、開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験		・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。)
該当なし		・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
該当なし		
企業の工事規模実績		・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。
該当なし		ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事		・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。
該当なし		なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。）

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の 閲覧等	令和5年9月25日(月) ～ 令和5年10月13日(金)	電子閲覧システム http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
設計図書等の 質問	令和5年9月25日(月) ～ 令和5年10月2日(月)	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 福島県南会津農林事務所総務部総務課 電話番号 0241-62-5865 ファクシミリ 0241-62-5256 電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	令和5年10月4日(水)	福島県南会津地方振興局出納室ホームページ <u>※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、 質問回答の有無を確認すること。</u>
入札参加受付	令和5年10月12日(木) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和5年10月13日(金) 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。 http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
入札書等の提出	令和5年10月24日(火) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和5年10月25日(水) 午前9時00分～ 午後3時00分	<u>※令和4年4月1日以降に入札公告する案件より、 入札書等提出期間は2日間とする。</u> <u>ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。</u>
開 札 (電子入札)	令和5年10月27日(金) 午前10時00分	開札は公開とする。 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 福島県南会津合同庁舎 出納室
落札者の 決定予定日	令和5年11月7日(火)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（（福島県の休日をも定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

(別記 2)

総合評価点評価基準（特別簡易型、復旧型又は復興型）

特別簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、特別簡易型における加算点の最高点は 22.5 点（発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 23 点）とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 23-36250-0059
- 2 工事名 治山施設（県営）0501 工事「中ノ平山地区」
- 3 工事箇所 南会津郡只見町大字叶津字中ノ平山地内

以下の番号（※○）の具体的な内容は、共通事項の番号（※○）に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※ 1	同種・類似工事	谷止工（床固工）又は砂防えん堤工事 施工数量 N=1.0 基以上	
※ 2	施工実績指定金額	2 千万円	
※ 3	企業の工事成績の評価対象期間 過去 5 年以内（ただし、開札 日の属する月の 3 月前の末日 まで）	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中 で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評 価対象とする。（同種・類似工事ではなく、同 一発注種別工事であることに注意すること。）	
		同一発注種別	一般土木工事
※ 4	同一市町村内工事实績の 対象となる市町村	只見町	
※ 5		地域要件	隣接 3 管内
※ 6	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※ 4 の市町村
		中位点	山口土木事務所管内
		下位点	南会津建設事務所管内（山口土木事 務所管内を除く）
	消防団への継続加入状況 （加入消防団の所在地）	上位点	山口土木事務所管内
		下位点	南会津建設事務所管内（山口土木事 務所管内を除く）
ボランティア活動への 取り組み、※ 7～※ 1 0	南会津建設事務所管内		
※ 7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※ 7～※ 1 0 から 2 項目を選択すること。	
※ 8	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》	
※ 9	雇用の維持・確保	※ 7～※ 9 から 2 項目を選択すること。	
※ 1 0	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した 2 項目のみ記載すること	
※ 1 1	橋梁、ポンプ等の工場製作を 含む工事の評価対象技術者	—	

※「消防団への継続加入」（様式第 1 1 号）の記載における留意点
地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 3 9 年福島県規則第 1 7 号）第 2 4 6 条第 1 項の規定により公告する。

令和6年3月11日

福島県南会津地方振興局長 深谷 一夫

1 入札に付する事項

区分	☐ 新規	☐ 再度公告 ☒ 改めて公告（設計、条件等の見直しあり）	
		前回公告	2 3 - 3 6 2 5 0 - 0 0 5 9
工事番号	2 4 - 3 6 2 5 0 - 0 0 0 1		
工事名	治山施設（県営） 0 5 0 1 工事「中ノ平山地区」		
工事箇所	南会津郡只見町大字叶津字中ノ平山地内		
工事概要	治山ダム工（コンクリート） N=1.0基（V=414.5m ³ ） 山腹工 A=0.01ha		
完成期限	令和 6 年 1 2 月 2 7 日限り		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	・ 該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。 ・ 該当なしの場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。	
最低制限価格	該当なし	・ 施行令第 1 6 7 条の 1 0 第 2 項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。	
総合評価方式	特別簡易型	・ 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
	低入札価格調査	該当	・ 施行令第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 2 項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・ 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
	施工体制事前提出方式	該当なし	・ 福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・ 電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・ 電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧	該当	電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
特例監理技術者の配置	該当	建設業法第 2 6 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。	
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
混合入札	復興 J V 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興 J V	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて（平成 2 3 年 1 2 月 2 8 日付け 2 3 財第 1 9 7 1 号通知(令和 2 年 1 月 6 日一部改正)）における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係又は人的関係	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。	

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	一般土木工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A又はB	
許可業種	土木工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	隣接3管内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内とは、南会津建設事務所管内、県中建設事務所管内(須賀川市内、岩瀬郡内又は石川郡内に限る。)、県南建設事務所管内又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ・管内とは、南会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって、開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験		・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。)
該当なし		・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。) の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
該当なし		
企業の工事規模実績		・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。
該当なし		ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事		・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。
該当なし		なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。）

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和6年3月11日(月)～ 令和6年4月5日(金)	電子閲覧システム http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
設計図書等の質問	令和6年3月11日(月)～ 令和6年3月18日(月)	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 福島県南会津農林事務所総務部総務課 電話番号 0241-62-5865 ファクシミリ 0241-62-5256 電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和6年3月21日(木)	福島県南会津地方振興局出納室ホームページ <u>※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。</u>
入札参加受付	令和6年4月4日(木) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和6年4月5日(金) 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。 http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
入札書等の提出	令和6年4月17日(水) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和6年4月18日(木) 午前9時00分～ 午後3時00分	<u>※令和4年4月1日以降に入札公告する案件より、入札書等提出期間は2日間とする。</u> <u>ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。</u>
開 札 (電子入札)	令和6年4月19日(金) 午前10時00分	開札は公開とする。 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 福島県南会津合同庁舎 出納室
落札者の 決定予定日	令和6年4月30日(火)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

抽出事案説明書

【担当部局名:警察本部】

入札方式	条件付一般競争入札方式(価格競争)
発注機関	会計課
工事名	石川警察署古舘待機宿舎改修工事
工事種別	建築工事
工事概要	3号室改修工事 N=1式 8、10、12号室補修工事 N=1式
予定価格の範囲	5百万円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付要件 A・B・C・D 2 地域要件 管内 3 その他の要件 なし
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事は特殊又は技術的難易度の高い工事に該当しないことから、格付要件及び地域要件のみ設定することとし、その他の要件は付していない。 ※「工事の請負契約に係る条件付き一般競争入札参加資格の設定等に関する要綱」第9条別記により設定。
初度入札年月日	令和6年8月29日
閲覧業者数	8者
質問業者数	1者
入札不調等(応札者なし、予定価格超過等)となった理由の分析(アンケート調査等を実施した場合は、その方法等及び結果も併せて記載すること。)	応札者はあったが、予定価格を超過していたため不調となった。
不調回数	2回
その後の対応及び結果	当該案件については、設計を見直し改めて公告入札(条件付一般競争入札)を実施。資格要件の変更はなし。 入札年月日 令和6年10月31日 応札者 6者 予定価格超過 3者 無効又は失格 1者 予定価格(税込:円) 4,836,700円 当初契約金額(税込:円) 4,510,000円 落札率 93.24% 請負業者名 (株)鈴和 (石川郡石川町和久)
備考	

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和6年8月5日

福島県警察本部長 森末 治

1 入札に付する事項

区分	☒ 新規 ☐ 再度公告 ☐ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)	☐ 前回公告
工事番号	24-80060-0051	
工事名	石川警察署古舘待機宿舎改修工事	
工事箇所	石川郡石川町字古舘 地内	
工事概要	3号室改修工事 N=1式 8、10、12号室補修工事 N=1式	
完成期限	75日間	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	・該当の場合、令和6年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和6年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	該当なし	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 ・なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
	低入札価格調査	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
	施工体制事前提出方式	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当なし	・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当なし	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
特例監理技術者の配置	該当なし	・建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。

混合 入札	復興 J V 以外	該当なし	・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興 J V	該当なし	・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和 2 年 1 月 6 日一部改正））における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係 又は人的関係		該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A B C D	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	管内	・管内とは、県中建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者であること。 ※支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	必要なし	・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が4,000万円未満（建築一式工事の場合は8,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事実績		
必要なし		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
企業の工事規模実績	必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 - ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
必要なし		
J R 近接工事	該当なし	・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 - なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。
必要なし		

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。）

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項 目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	令和6年8月5日（月）～ 令和6年8月28日（水）	◆福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部会計課契約係 電話番号 024-522-2151 内線2262 ◆石川郡石川町字長久保185番地の2 石川警察署会計課 電話番号 0247-26-2191 内線230 ※ 閲覧を希望する場合は、あらかじめ電話連絡を行うこと。
設計図書等の質問	令和6年8月5日（月）～ 令和6年8月9日（金）	福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部会計課 電話番号 024-522-2151 内線2262 電子メール fp-nyuusat@police.pref.fukushima.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁（会社名）」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和6年8月15日（木）	福島県警察本部ホームページ (http://www.police.pref.fukushima.jp/) ※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和6年8月22日（木）～ 令和6年8月23日（金）	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和6年8月27日（火） 午前9時00分～午後5時00分 令和6年8月28日（水） 午前9時00分～午後3時00分	・電子入札システムへの入力による。 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開 札	令和6年8月29日（木） 午前11時00分	開札結果は次の場所により公表とする。 福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部庁舎1階 入札室
落札者の決定予定日	令和6年9月4日（水）	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和6年10月10日

福島県警察本部長 森末 治

1 入札に付する事項

区分	☐ 新規	☐ 再度公告 前回公告 24-80060-0051	☒ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)
工事番号	24-80060-0077		
工事名	石川警察署古舘待機宿舎改修工事		
工事箇所	石川郡石川町字古舘 地内		
工事概要	3号室改修工事 N=1式 8、10、12号室補修工事 N=1式		
完成期限	90日間		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	・ 該当の場合、令和6年4月1日以降に起工した工事である。 ・ 該当なしの場合、令和6年3月31日までに起工した工事である。	
最低制限価格	該当	・ 施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。	
総合評価方式	該当なし	・ 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 ・ なお、当該入札では評価基準価格を設定する。	
	低入札価格調査	該当なし	・ 施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・ 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
	施工体制事前提出方式	該当なし	・ 福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・ 電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・ 電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html	
電子閲覧	該当なし	・ 電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・ 落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
再資源化等	該当なし	・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	
特例監理技術者の配置	該当なし	・ 建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。	

混合 入札	復興 J V 以外	該当なし	・単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興 J V	該当なし	・単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて（平成23年12月28日付け23財第1971号通知（令和 2 年 1 月 6 日一部改正））における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係 又は人的関係		該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A B C D	
許可業種	建築工事業	・建設業法（昭和24年法律第100号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	管内	・管内とは、県中建設事務所管内に本店又は支店・営業所(※)を有する者であること。 ※支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	必要なし	・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が4,000万円未満（建築一式工事の場合は8,000万円未満）になる場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事実績		
必要なし		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
企業の工事規模実績	必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資比率に相当する額とする。）があること。 - ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。
必要なし		
J R 近接工事	該当なし	・該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 - なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。
必要なし		

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。）

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項 目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	令和6年10月10日（木）～ 令和6年10月30日（水）	◆福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部会計課契約係 電話番号 024-522-2151 内線2262 ◆石川郡石川町字長久保185番地の2 石川警察署会計課 電話番号 0247-26-2191 内線230 ※ 閲覧を希望する場合は、あらかじめ電話連絡を行うこと。
設計図書等の質問	令和6年10月10日（木）～ 令和6年10月16日（水）	福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部会計課 電話番号 024-522-2151 内線2262 電子メール fp-nyuusatu@police.pref.fukushima.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁（会社名）」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和6年10月18日（金）	福島県警察本部ホームページ (http://www.police.pref.fukushima.jp/) ※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和6年10月24日（木）～ 令和6年10月25日（金）	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和6年10月29日（火） 午前9時00分～午後5時00分 令和6年10月30日（水） 午前9時00分～午後3時00分	・電子入札システムへの入力による。 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開 札	令和6年10月31日（木） 午前11時00分	開札結果は次の場所により公表とする。 福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部庁舎1階 入札室
落札者の決定予定日	令和6年11月6日（水）	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、

入札（見積）執行調書

入札（契約）結果書

年災		事項	職員公舎管理費	契約	令和6年11月8日
工事番号	第24-8006 0-0077号	工事名	石川警察署古館待機宿舎改修工事	着工	令和6年11月8日
入札執行年月日	令和6年10月31日	発注種別	建築工事	完成	令和7年2月5日
審議番号	公所	本庁		予定価格	4,836,700円
路線・河川名				最低制限価格	4,449,720円
工事箇所	自	石川郡石川町字古館 地内		調査基準価格	—
	至			(予定価格に占める法定福利費概算額)	
工事概要	3号室改修工事 N=1式 8、10、12号室補修工事 N=1式				

業者コード	落札者の住所			
業者名	入札額及び再入札額		落札額(契約額)	
100002242	(1)	3,578,000	(2)	
水谷工業(株)	(3)		(4)	
100002859	(1)	4,391,000	(2)	
(株)福産建設	(3)		(4)	
100020905	福島県石川郡石川町和久35			
(株)鈴和	(1)	4,100,000	(2)	
	(3)		(4)	4,510,000
100000136	(1)	4,800,000	(2)	
笠原興行(株)	(3)		(4)	
100003404	(1)	5,365,000	(2)	
(株)中央工装	(3)		(4)	
100002323	(1)	4,700,000	(2)	
荒牧建設(株)	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	
	(1)		(2)	
	(3)		(4)	

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申し込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

入札執行権者 会計課長

立会人職氏名 ー

工事番号	第24－80060－0077号	年 月 日	公 告	R6.10.10	落札者決定	R6.11.6	条件設定	地方審査委員会	ー	資格審査	地方審査委員会	ー
工 事 名	石川警察署古館待機宿舎改修工事		開 札	R6.10.31				本庁審査委員会	審議省略		本庁審査委員会	ー

No.	入札参加者	入札参加資格の確認結果											落札候補者の順位	入 札 結 果	備 考
		① 工事等請負 有資格業者 名簿に登録 されている	② 地方自治法 施行令第167 条の4第1項 のいずれか に該当しない	③ 入札参加 資格停止 期間中でな い	④ 会社更生 手続又は民 事再生手 続中でない	⑤ 有効な経営 審査を受け ている	⑥ 格付要件	⑦ 地域要件							
1	水谷工業(株)													3,578,000	失格:入札価格が最低制限 価格を下回っているため。
2	(株)福産建設												2	4,391,000	
3	(株)鈴和	○	○	○	○	○	○	○					1	4,100,000	落札者
4	笠原興行(株)													4,800,000	予定価格超過
5	(株)中央工装													5,365,000	予定価格超過
6	荒牧建設(株)													4,700,000	予定価格超過
7															
8															
9															
10															
11															
12															

抽出事案説明書

【担当部局名:文化スポーツ局】

入札方式	条件付一般競争入札方式(総合評価方式・簡易型)
発注機関	文化振興課
工事名	文化センター空調設備改修工事(建築)
工事種別	建築工事
工事概要	空調設備改修 アスベスト除去 A=167.9㎡ 蓄熱槽防水 A=1,423㎡
予定価格の範囲	3億円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付要件 A 2 地域要件 県内 3 その他の要件 あり ・特定管理産業廃棄物管理責任者資格の有資格者を工事現場に配置できるものであること。(配置する者は、監理技術者又は主任技術者と同一でなくともよい。また、工事経験は問わない。特別管理産業廃棄物管理責任者資格を有する者は、元請けと直接雇用関係にあるものであること。)
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事には、アスベスト除去工事が含まれるため、上記の条件を付すものとした。
初度入札年月日	令和6年5月22日
閲覧業者数	
質問業者数	0者
入札不調等(応札者なし、 予定価格超過等)となっ た理由の分析(アンケート 調査等を実施した場合 は、その方法等及び結果 も併せて記載すること。)	参加者がいなかったことから、次の3つの条件に該当する9者から聞き取りを行った。 ①文化センター大ホール客席天井復旧・改修工事(建築)の入札に参加している業者 ②過去に文化センターにかかる復旧・改修工事(建築)の受注実績のある業者 ③令和5・6年度有資格者名簿(県内建設工事)の発注種別:建築工事、格付等級:A ランクの業者の中で総合点が上から高い順に5者(①と②に該当する業者を除く) 聞き取りの内容は以下のとおり。 ①入札公告があったことは知っていたか。 ②設計内容で不明な点があったか。 ③参加しなかった理由は。 ④次回の参加意向は。 聞き取り調査の結果は以下のとおり。 ・入札公告を知らなかった者は2者にとどまり、その2者についても応札意思がなかった。 ・今回の入札に参加しない主な要因は配置技術者の不足(7者)で、そのうち2者について は技術者配置の問題が解消されれば今後入札に参加できる可能性が残るが、残りの5者 については当分の間応札意思はなし。
不調回数	1回
その後の対応及び結果	入札公告を行ったが、応札がなかったことから、県北管内で同施設における工事の実績 がある業者等にヒアリングを行い、応札しなかった理由等の把握を行った結果、配置技術 者の不足等により、改めて公告入札を行っても応札数が極端に少ないことが見込まれるこ とから地方自治法施行令第167条第1項第8号の規定により随意契約とした。 見積り相手方の選定は、令和5・6年度福島県建設工事入札参加資格者名簿の「建築工 事」に登載され、等級が「A」で建設業許可業種の「建築工事業」を有し、かつ「特別管理産 業廃棄物管理責任者」の有資格者が所属する者の中から、地域性を考慮し、県北管内に 所在地がある業者を14者選定した。 入札・契約の方法 随意契約 契約年月日 令和6年7月3日 応札者 4者 予定価格超過 0者 無効又は失格 1者 予定価格(税込:円) 211,420,000円 当初契約金額(税込:円) 195,470,000円 落札率 92.45% 請負業者名 (株)亀岡工務店 (福島市佐倉下字前3番地)
備考	当該工事は文化センター空調設備改修工事(電気)と文化センター空調設備改修工事(機 械)と密接に関連する工事である。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和6年4月10日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

区分	■ 新規	□ 再度公告 □ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)
		前回公告 なし
工事番号	24-11055-0004	
工事名	文化センター空調設備改修工事(建築)	
工事箇所	福島市春日町 地内(福島県文化センター)	
工事概要	アスベスト除去 A=167.9㎡ 蓄熱槽防水 A=1,423㎡	
完成期限	工期720日間	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当なし	・該当の場合、令和6年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和6年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付することができる。
特例監理技術者の配置	該当	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。

※ J V該当なしの場合

再資源化等		該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係又は人的関係		該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	建築工事業	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験	必要なし	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績		
特別管理産業廃棄物管理責任者資格を有するもの。		・左の欄に表示した有資格者を配置できる者であること。なお、配置する者は、監理技術者又は主任技術者と同一人でなくてもよい。また、工事経験は問わない。 ・特別管理産業廃棄物管理責任者資格を有する者は、元請と直接の雇用関係にあるものであること。
企業の工事規模実績		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の

※ J V該当なしの場合

必要なし	欄に表示した金額以上の施工実績(JV の場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
J R 近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。
該当なし	なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和6年4月10日(水)～ 令和6年5月1日(水)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和6年4月10日(水)～ 令和6年4月17日(水)	福島市杉妻町2-16 福島県企画調整部文化スポーツ局文化振興課 電話番号 024-521-7179 電子メール bunka@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和6年4月22日(月)	福島県企画調整部企画調整課ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページで質問回答を確認すること。
入札書等の提出	郵便局差出期限日 令和6年5月1日(水) 配達日指定期日 令和6年5月8日(水)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県企画調整部企画調整課
開札	令和6年5月22日(水) 午後2時30分	開札は公開とする。 福島市杉妻町2-16 福島県本庁舎5階 企画調整課分室1
落札者の決定予定日	令和6年5月30日(木)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

※JV該当なしの場合

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 関連工事の決定者が無かった場合の取扱い

この工事は、3月14日付け公告の「工事番号24-11055-0002 文化センター空調設備改修工事（機械）」及び「24-11055-0003 文化センター空調設備改修工事（電気）」と密接に関連する工事であるため、関連工事のいずれかに落札者がいない場合には、関連するすべての工事の落札者が決定する日まで（契約にあたり議会の議決が必要な工事の場合は、契約締結について議決される日まで）この工事の契約の締結を留保し、関連するすべての工事の落札者決定後（議会の議決後）に契約を締結する。

(1) 留保期間

「工事番号24-11055-0002 文化センター空調設備改修工事（機械）」の契約締結につき議会で議決される日まで（令和6年6月議会付議予定）

(2) 契約の辞退について

- ・ 本工事の落札候補者は、関連工事の落札決定の日まで契約を留保されることにより施工できないと判断する場合には、本工事の落札決定の日までの間に落札候補者を辞退することができる。
- ・ 関連工事の再度の入札等でも落札者が決まらない場合には、本工事の落札者は契約の締結を辞退することができる。
- ・ 落札候補者又は落札者が契約の締結を辞退した場合においては、入札参加資格制限の対象とはしない。

(3) 留保期間を経て契約する場合の契約内容

- ・ 契約を締結する場合、工期の延長など契約の条件を変更することがある。
- ・ 福島県工事請負契約約款第26条第1項及び第4項に規定する「請負契約締結の日」を「落札決定の日」と読み替えて契約を締結する。

(4) 留保期間後の契約締結における配置技術者の変更

- ・ 配置技術者の資格・工事経験の要件を付した場合、事後審査にて提出した配置技術者の変更も可能である。ただし、同等の要件を満たす者とする。
- ・ 「配置技術者の技術力」として申請のあった技術者の変更も認める。ただし、申請のあった技術者が獲得した点数以上の者とする。

8 その他

- (1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の施行工事」である。

(別記 2)

総合評価点評価基準(簡易型)

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点は47.0点

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 24-11055-0004
- 2 工事名 文化センター空調設備改修工事(建築)
- 3 工事箇所 福島市春日町地内(福島県文化センター)

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している。

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	建築工事(改修工事に限る)	
※2	施工実績指定金額	1億円	
※3	優良工事表彰部門	一般建築、教育・文化施設又は維持補修(建築・設備)(建築工事に限る)(土木部) ※災害復旧工事部門を含む ※同種・類似工事の指定に限らない	
※4	技能士資格	内装仕上げ施工、防水施工	
※5	技術者保有資格	一級建築士又は一級建築施工管理技士	
※6	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	福島市	
※7		地域要件	県内
※8	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	福島市
		中位点	県北建設事務所管内(保原、二本松土木事務所管内を除く)
		下位点	保原、二本松土木事務所管内
	消防団への継続加入状況(加入消防団の所在地)	上位点	県北建設事務所管内(保原、二本松土木事務所管内を除く)
		下位点	保原、二本松土木事務所管内
	ボランティア活動への取り組み、※10～※13	県北建設事務所管内	
※9	指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚(A4判片面)以内(資料添付不可)	
※10	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結 若しくは 防疫対策業務実績 又は 防疫対策協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※10～※13から2項目まで選択可能。 《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》 ※10～※13から2項目まで選択可能。 ※13は維持補修業務のみ評価対象。	
※11	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》	

※12	雇用の維持・確保	※10～※12から2項目まで選択可能。 注) 選択した2項目のみ記載すること。
※13	除雪、維持補修業務の履行実績	
※14	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	—
※15	ふくしまME資格保有（上位コースの設定）	—
※16	施工計画適切性の評価項目	下記参照

※16 施工計画適切性の評価項目

当該入札案件における施工計画適切性の評価項目は、下記のとおり。

大項目	中項目
様式第9号（その1）	
1 工程計画	(1) 主要工種
	(2) 工程順序
	(3) 所要日数とその根拠
	(4) 主要工種の施工時期と社内検査
	(5) 関連工事
様式第9号（その2）	
1 工程管理計画	(1) 工程管理手法
	(2) 工程遅延の防止及び対応策
2 品質管理計画及び 出来形管理計画	(3) 主要工種の品質管理
	(4) 不可視部分の出来形管理
	(5) 社内検査
3 安全管理計画	(6) 工事施工の安全管理
	(7) 第三者に対する安全管理
	(8) 地震時の安全管理
	(9) 関連工事との安全計画
4 環境配慮	(10) 施設環境への対策
5 施工上の工夫 (環境配慮を除く)	(11) 主たる工種等の施工に関する工夫

●様式第9号の記載留意事項

様式第9号については、入札参加者の技術力を評価する様式です。

なお、作成にあたり、第三者（入札参加者以外のコンサル・専門業者等）からの助言を受けること自体は原則に反しないとしませんが、技術提案書が他の入札参加者と酷似している等、入札参加者自らが作成していない可能性があるとして発注者が判断した場合、ヒアリングを実施しますので留意願います。

当初・変更

工事執行機関 11055

随意契約

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札（ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項		契約	令和6年7月3日
工事番号	24-11055-0004	工 事 名	文化センター空調設備改修工事（建築）	着工	令和6年7月11日
入札執行年月日	令和6年6月7日	発注種別	建築工事	完成	令和8年6月30日
審 議 番 号	公所	本庁	000000		
路線・河川名	福島県文化センター			予定価格	211,420,000
工事箇所 自	福島市春日町 地内			最低制限価格	192,810,970
至				調査基準価格	
工 事 概 要	アスベスト除去 A＝167.9㎡ 蓄熱槽防水 A＝1,423㎡			(予定価格に占める法定福利費概算額)	－

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
カブシキガイシャダイマルコムテン 株式会社大丸工務店	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
カブシキガイシャアンドウグミ 株式会社安藤組	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
インバクセンセツウギョカブシキガイシャ 石橋建設工業株式会社	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
カブシキガイシャ 株式会社ニーズ	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
カブシキガイシャヤシド コウムテン 株式会社栄戸工務店	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
カブシキガイシャヤマザギミ 株式会社山崎組	(1)	180,000,000	(2)
	(3)		(4)
カンノ ケンセツウギョカブシキガイシャ 菅野建設工業株式会社	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
カブシキガイシャウメツ コウギョウ 株式会社梅津工業	(1)	179,700,000	(2)
	(3)		(4)
カブシキガイシャセカケンセツ 株式会社晃建設	(1)	失格	(2)
	(3)		(4)
カブシキガイシャメオカコムテン 株式会社亀岡工務店	(1)	177,700,000	(2)
	(3)		(4)
			決定 195,470,000

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 11055

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札（ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項		契約	令和6年7月3日
工事番号	24-11055-0004	工 事 名	文化センター空調設備改修工事（建築）	着工	令和6年7月11日
入札執行年月日	令和6年6月7日	発注種別	建築工事	完成	令和8年6月30日
審 議 番 号	公所	本庁	000000		
路線・河川名	福島県文化センター			予定価格	211,420,000
工事箇所 自	福島市春日町 地内			最低制限価格	192,810,970
至				調査基準価格	
工 事 概 要	アスベスト除去 A＝167.9㎡ 蓄熱槽防水 A＝1,423㎡			(予定価格に占める法定福利費概算額)	－

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
カブシキガイシャ 株式会社リンペイ	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
カブシキガイシャワタナベウムテン 株式会社渡辺工務店	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
アベ ケンザイウギョカブシキガイシャ 阿部建材工業株式会社	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
ユウゲンガイシャバヤシミ 有限会社小林組	(1)	辞退	(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

本工事は、老朽化が進む県文化センターの空調設備工事（熱源設備、管制設備、配管類）の改修を行うものである。

入札公告を行ったが、応札がなかったことから、県北管内で同施設における工事の実績がある業者等にヒアリングを行い、応札しなかった理由等の把握を行った結果、配置技術者の不足等により、改めて公告入札を行っても応札数が極端に少ないことが見込まれることから地方自治法施行令第167条第1項第8号の規定により随意契約とした。

抽出事案説明書

【担当部局名：土木部】

入札方式	条件付一般競争入札方式(総合評価方式・簡易型)
発注機関	相双建設事務所
工事名	道路橋りょう整備(再復)工事(消火設備)
工事種別	暖冷房衛生設備工事
工事概要	工事箇所 双葉郡川内村大字下川内地内外 小野富岡線(五枚沢2号トンネル) 消火設備据付 N=1式
予定価格の範囲	5億円未満
入札参加資格 又は 随意契約とした理由	1 格付要件 A 2 地域要件 県内 3 その他の要件 なし
入札参加資格設定 の経緯及び理由 又は 随意契約の見積もりを徴 する相手方を選定した経 緯及び理由	本工事は特殊又は技術的難易度の高い工事に該当しないことから、格付要件及び地域 要件のみ設定することとし、その他の要件は付していない。 ※「工事の請負契約に係る条件付き一般競争入札参加資格の設定等に関する要綱」第9 条別記により設定。
初度入札年月日	令和6年12月4日
閲覧業者数	※電子閲覧
質問業者数	1回目0者、2回目1者
入札不調等(応札者な し、予定価格超過等)と なった理由の分析(アン ケート調査等を実施した 場合は、その方法及び 結果も併せて記載するこ と。)	入札参加申請者0者 業者(空調衛生工事業協会)に聞き取った結果、設計内容に問題なし。県や市の工事が 重なり技術者の確保が困難だったことが理由である。
不調回数	1回
その後の対応及び結果	当該案件について、1回目の入札公告(条件付一般競争入札)後の聞き取り結果によ り、時期をずらして再度公告入札を実施した。 入札・契約の方法 条件付一般競争入札方式(総合評価方式・簡易型) 契約年月日 令和7年3月31日 応札者 1者 予定価格超過 0者 無効又は失格 0者 予定価格(税込:円) 465,520,000円 当初契約金額(税込:円) 462,000,000円 落札率 99.24% 請負業者名 ハツ橋設備・会津ガス特定建設工事共同企業体(会津若松市桧町)
備考	

※復興 J V 以外の J V 該当ありの場合

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和6年10月28日

福島県相双地方振興局長 関根 昌典

1 入札に付する事項

区分	■ 新規	□ 再度公告 □ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり) □ 前回公告 なし
工事番号	24-41370-0194	
工事名	道路橋りょう整備(再復)工事(消火設備)	
工事箇所	双葉郡川内村大字下川内地内外 (仮称) 五枚沢2号トンネル(小野富岡線)	
工事概要	消火設備据付 N=1式	
完成期限	工期462日間	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	・ 該当の場合、令和6年4月1日以降に起工した工事である。 ・ 該当なしの場合、令和6年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	・ 施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	簡易型	・ 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法は、入札説明書による。 ・ 当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・ 施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・ 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	・ 福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等は、入札説明書による。
電子入札	該当	電子入札に参加するには、電子入札システムへの事前登録が必要 電子入札システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	電子閲覧システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付することができる。
特例監理技術者の配置	該当なし	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

※復興 J V 以外の J V 該当ありの場合

混合 入札	復興 J V 以 外	該当	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興 J V	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて(平成 23 年 12 月 28 日付け 23 財第 1971 号通知(令和 2 年 1 月 6 日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
資本関係又は人的関係		該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	暖冷房衛生設備 工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	消防施設工事業	建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験 必要なし		・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が 4,000 万円未満(建築一式工事の場合は 8,000 万円未満)になる場合は、専任を要しない。)工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(J V の場合は、出資割合が 20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。))。 ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
企業の工事規模実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(J V の場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。
J R 近接工事 該当なし		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

※復興 J V 以外の J V 該当ありの場合

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数		2 者又は 3 者であること。
構成員の組み合わせ		・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。 ・代表構成員の資格要件を満たす者 1 者及びその他の構成員の資格要件を満たす者 1 者又は 2 者の組み合わせであること。
結成方法		自主結成であること。
各構成員の出資割合		・ 2 者の場合は、各者 3 0 % 以上であること。 ・ 3 者の場合は、各者 2 0 % 以上であること。
構成員共通の資格要件	技術者の工事経験	・ 左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が 4, 0 0 0 万円未満(建築一式工事の場合は 8, 0 0 0 万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・ 工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(J V の場合は、出資割合が 2 0 % 以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 2 6 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
	必要なし	
代表構成員の資格要件	発注種別	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	暖冷房衛生設備工事	
	格付等級	A
	許可業種	建設業法(昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	消防施設工事	
	地域要件	県内
	企業の実績	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
	必要なし	
	企業の実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(J V の場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。
	必要なし	
	J R 近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
	該当なし	

※復興 J V 以外の J V 該当ありの場合

	出資割合	構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きい者であること。
その他の構成員の資格要件	発注種別	暖冷房衛生設備工事
	格付等級	A
	許可業種	消防施設工事業
	地域要件	県内
	企業の工事実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
	企業の工事規模実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績 (J V の場合は、出資割合に相当する額とする。) があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。
	J R 近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者 (在来線) 資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項 目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	令和 6 年 1 0 月 2 8 日 (月) ~ 令和 6 年 1 2 月 3 日 (火)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和 6 年 1 0 月 2 8 日 (月) ~ 令和 6 年 1 1 月 5 日 (火)	南相馬市原町区錦町一丁目 3 0 番地 相双建設事務所総務部総務課 電話番号 0 2 4 4 - 2 6 - 1 2 0 8 電子メール sousou.ken.nyusatsu@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及び ファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下 4 桁 (会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしま すが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話 番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和 6 年 1 1 月 8 日 (金)	福島県相双地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、 質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和 6 年 1 1 月 1 8 日 (月) ~	・電子入札の場合に限る。

※復興 J V 以外の J V 該当ありの場合

項 目	期間又は期日	場 所 等
	令和 6 年 1 1 月 1 9 日 (火)	・ 電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和 6 年 1 2 月 2 日 (月) 午前 9 時 0 0 分～ 午後 5 時 0 0 分 令和 6 年 1 2 月 3 日 (火) 午前 9 時 0 0 分～ 午後 3 時 0 0 分	電子入札システムへの入力による。 入札書等提出期間は 2 日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後 3 時までとする。 ※初日の午後 5 時以降最終日の 9 時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開札	令和 6 年 1 2 月 4 日 (水) 午後 1 時 3 0 分	左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開する。 南相馬市原町区錦町一丁目 3 0 番地 福島県南相馬合同庁舎南庁舎 1 階出納室前廊下
落札者の決定予定日	令和 6 年 1 2 月 1 1 日 (水)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前 8 時から午後 1 0 時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第 7 号)第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

・本工事は、「土木部発注工事における「週休 2 日確保モデル工事」試行要領」(技術管理課 HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/shuukyuuufutuka.html> 参照)の対象工事である。

受注者は試行要領に定める事項について遵守しなければならない。

・本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」(技術管理課 HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/ccus.html> 参照)の対象工事である。

受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。

・その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相双地方振興局出納室

電話番号 0 2 4 4 - 2 6 - 1 3 0 2

電子メール souso.suito@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

(別記 2)

総合評価点評価基準(簡易型)

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点は47.0点とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 24-41370-0194
- 2 工事名 道路橋りょう整備(再復)工事(消火設備)
- 3 工事箇所 双葉郡川内村大字下川内地内外 (仮称)五枚沢2号トンネル
(小野富岡線)

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している。

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	消火栓設置を含む工事(トンネル工事に限る)	
※2	施工実績指定金額	1億円	
※3	優良工事表彰部門	特殊構造物部門(農林水産部)又は機械設備部門(土木部)	
※4	技能士資格	該当なし	
※5	技術者保有資格	甲種消防設備士	
※6	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	川内村、富岡町	
※7		地域要件	県内
※8	入札参加者の所在地等の評価対象		
	入札参加者の所在地	上位点	※6の市町村
		中位点	富岡土木事務所管内
		下位点	相双建設事務所管内 (富岡土木事務所管内を除く)
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	富岡土木事務所管内
		下位点	相双建設事務所管内 (富岡土木事務所管内を除く)
	ボランティア活動への取り組み、※10～※13	相双建設事務所管内	
※9	指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚(A4判片面)以内(資料添付不可)	
※10	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結 若しくは 防疫対策業務実績 又は 防疫対策協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※10～※13から2項目まで選択可能。 《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》 ※10～※13から2項目まで選択可能。 ※13は維持補修業務のみ評価対象。	
※11	新卒・離職者の雇用実績	《上記以外の工事》	
※12	雇用の維持・確保	※10～※12から2項目まで選択可能。	

※13	除雪、維持補修業務の履行実績	注) 選択した2項目のみ記載すること。
※14	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	—
※15	ふくしまME資格保有（上位コースの設定）	—
※16	施工計画適切性の評価項目	※下記参照

※16 施工計画適切性の評価項目

当該入札案件における施工計画適切性の評価項目は、下記のとおり。

大項目	中項目
様式第9号（その1）	
1 工程計画	(1) 主要工種
	(2) 工程順序
	(3) 全体日数とその根拠
様式第9号（その2）	
1 工程管理計画	(1) 工程管理手法
	(2) 工程遅延の防止及び対応策
	(3) 関連工事との工程管理計画
2 品質管理計画及び出来形管理計画	(4) 消火設備（絶縁抵抗試験等）の品質管理
	(5) 不可視部分の出来形管理
	(6) 社内検査
3 安全管理計画	(7) 工事の施工に係る安全管理体制
	(8) 第三者に対する安全管理
	(9) 現場特有の安全管理
	(10) 異常気象時の安全管理
	(11) 関連工事との安全計画
4 環境配慮	(12) 周辺住環境への対策
	(13) 周辺自然環境への配慮
5 施工上の工夫（環境配慮を除く）	(14) 消火設備の据付に関する施工上の工夫

●様式第9号の記載留意事項

様式第9号については、入札参加者の技術力を評価する様式です。

なお、作成にあたり、第三者（入札参加者以外のコンサル・専門業者等）からの助言を受けること自体は原則に反しないとしますが、技術提案書が他の入札参加者と酷似している等、入札参加者自らが作成していない可能性があるとして発注者が判断した場合、ヒアリングを実施しますので留意願います。

※復興 J V 以外の J V 該当ありの場合

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則(昭和 39 年福島県規則第 17 号)第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 2 月 3 日

福島県相双地方振興局長 関根 昌典

1 入札に付する事項

区分	☐ 新規	☐ 再度公告 ☒ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり) 前回公告 工事番号 24-41370-0194 令和 6 年 10 月 28 日公告
工事番号	24-41370-0194	
工事名	道路橋りょう整備(再復)工事(消火設備)	
工事箇所	双葉郡川内村大字下川内地内外(仮称)五枚沢 2 号トンネル(小野富岡線)	
工事概要	消火設備据付 N=1 式	
完成期限	工期 370 日間(準備期間 20 日間含む)	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	・ 該当の場合、令和 6 年 4 月 1 日以降に起工した工事である。 ・ 該当なしの場合、令和 6 年 3 月 31 日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	・ 施行令第 167 条の 10 第 2 項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	簡易型	・ 価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事 ・ 落札候補者の決定方法及び総合評価の方法は、入札説明書による。 ・ 当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・ 施行令第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・ 調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	・ 福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・ 施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等は、入札説明書による。
電子入札	該当	電子入札に参加するには、電子入札システムへの事前登録が必要 電子入札システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	電子閲覧システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
専任特例 2 号の監理技術者の配置	該当なし	建設業法第 26 条第 3 項第 2 号の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「専任特例 2 号の監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。専任特例 2 号の特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。

※復興 J V 以外の J V 該当ありの場合

再資源化等		該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
資本関係又は人的関係		該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	暖冷房衛生設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	消防施設工事業	建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	県内	・ 県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・ 隣接 3 管内とは、相双建設事務所管内、県北建設事務所管内、県中建設事務所管内(田村市内、田村郡内に限る。)、いわき建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ・ 管内とは、相双建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験	必要なし	・ 左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が 4,500 万円未満(建築一式工事の場合は 9,000 万円未満)になる場合又は建設業法第 26 条第 3 項ただし書きに該当する場合は、専任を要しない。) ・ 工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(J V の場合は、出資割合が 20% 以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監

※復興JV以外のJV該当ありの場合

	理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
企業の工事規模実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	2者又は3者であること。
構成員の組み合わせ	・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。 ・代表構成員の資格要件を満たす者1者及びその他の構成員の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。
結成方法	自主結成であること。
各構成員の出資割合	・2者の場合は、各者30%以上であること。 ・3者の場合は、各者20%以上であること。
構成員共通の資格要件	技術者の工事経験 必要なし ・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が4,500万円未満(建築一式工事の場合は9,000万円未満)になる場合又は建設業法第26条第3項ただし書きに該当する場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

※復興 J V 以外の J V 該当ありの場合

代表構成員の資格要件	発注種別	暖冷房衛生設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級	A	
	許可業種	消防施設工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
	企業の工事实績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
	企業の工事規模実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(J V の場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	J R 近接工事 該当なし		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
	出資割合		構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きい者であること。
その他の構成員の資格要件	発注種別	暖冷房衛生設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級	A	
	許可業種	消防施設工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
	企業の工事实績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
	企業の工事規模実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(J V の場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	J R 近接工事 該当なし		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

※復興JV以外のJV該当ありの場合

項 目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	令和7年 2月 3日(月)～ 令和7年 3月11日(火)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和7年 2月 3日(月)～ 令和7年 2月10日(月)	南相馬市原町区錦町一丁目30番地 相双建設事務所総務部総務課 電話番号 0244-26-1208 電子メール sousou.ken.nyusatsu@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及び ファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下 4桁(会社名)」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしま すが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話 番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和7年 2月14日(金)	福島県相双地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、 質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和7年 2月21日(金)～ 令和7年 2月25日(火)	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和7年 3月10日(月) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和7年 3月11日(火) 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。 入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとす る。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書 を提出した場合で、障害等により不着となった場 合、辞退したものとみなしますので、システム利 用時間内に提出すること。
開札	令和7年 3月12日(水) 午後1時30分	左記開札後、開札結果を以下の場所で終日公開す る。 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県南相馬合同庁舎南庁舎1階出納室前廊下
落札者の決定予定日	令和7年 3月19日(水)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例
(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知
する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知につい
ては、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等に

当初・変更

工事執行機関 41370 相双建設事務所

入 札（見 積）執 行 調 書
入 札（契 約）結 果 書

年災		事項		契約	令和7年3月31日
工事番号	24-41370-0194	工 事 名	道路橋りょう整備（再復）工事（消火設備）	着工	令和7年4月16日
入札執行年月日	令和7年3月12日	発注種別	05 暖冷房衛生設備工事	完成	令和8年3月31日
審 議 番 号	公所	本庁	000000		
路線・河川名	小野富岡線			予定価格	465,520,000
工事箇所 自	双葉郡川内村大字下川内地内外			最低制限価格	
至	五枚沢2号トンネ			調査基準価格	419,119,140
工 事 概 要	消火設備据付N＝1式			(予定価格に占める 法定福利費概算額)	－

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
100002448 ハッ橋設備・会津ガス特定建設 工事共同企業体	会津若松市桧町 2－3		
	(1) 440, 000, 000	(2) 420, 000, 000	462, 000, 000
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

工事種別 暖冷房衛生設備工事

工事執行権者 相双建設事務所長

工事番号	24413700194	工事名	道路橋りょう整備(再復)工事(消火設備)		予定価格(円)		工 期	370日間	開札予定日	令和7年3月12日
路線河川名	小野富岡線	工事箇所	双葉郡川内村大字下川内地内外	工事の概要	消火設備据付N=1式				技術審査日	令和7年3月12日

学識経験者の職・氏名		落れ者決定基準		落れ者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落れ者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所技術副所長	田中 隆紹	適	令和6年9月24日	不要		令和 年 月 日
国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所技術副所長	吉田 光潤	適	令和6年9月24日	不要		令和 年 月 日

[illegible]

※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者としてします。

総合評価方式評価結果

工事執行権者 相双建設事務所長

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。 ※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。
※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には/ (斜線) を記入すること。 ※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。
※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。 ※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の本店及び準本店のみ評価対象。
※「技術者確保ポイント」「技能士」「資格保有年数」と「継続教育」「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。
※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。 ※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者としす。